

水道情報活用システム標準仕様研究会
第1回 通常総会
【第二号議案】

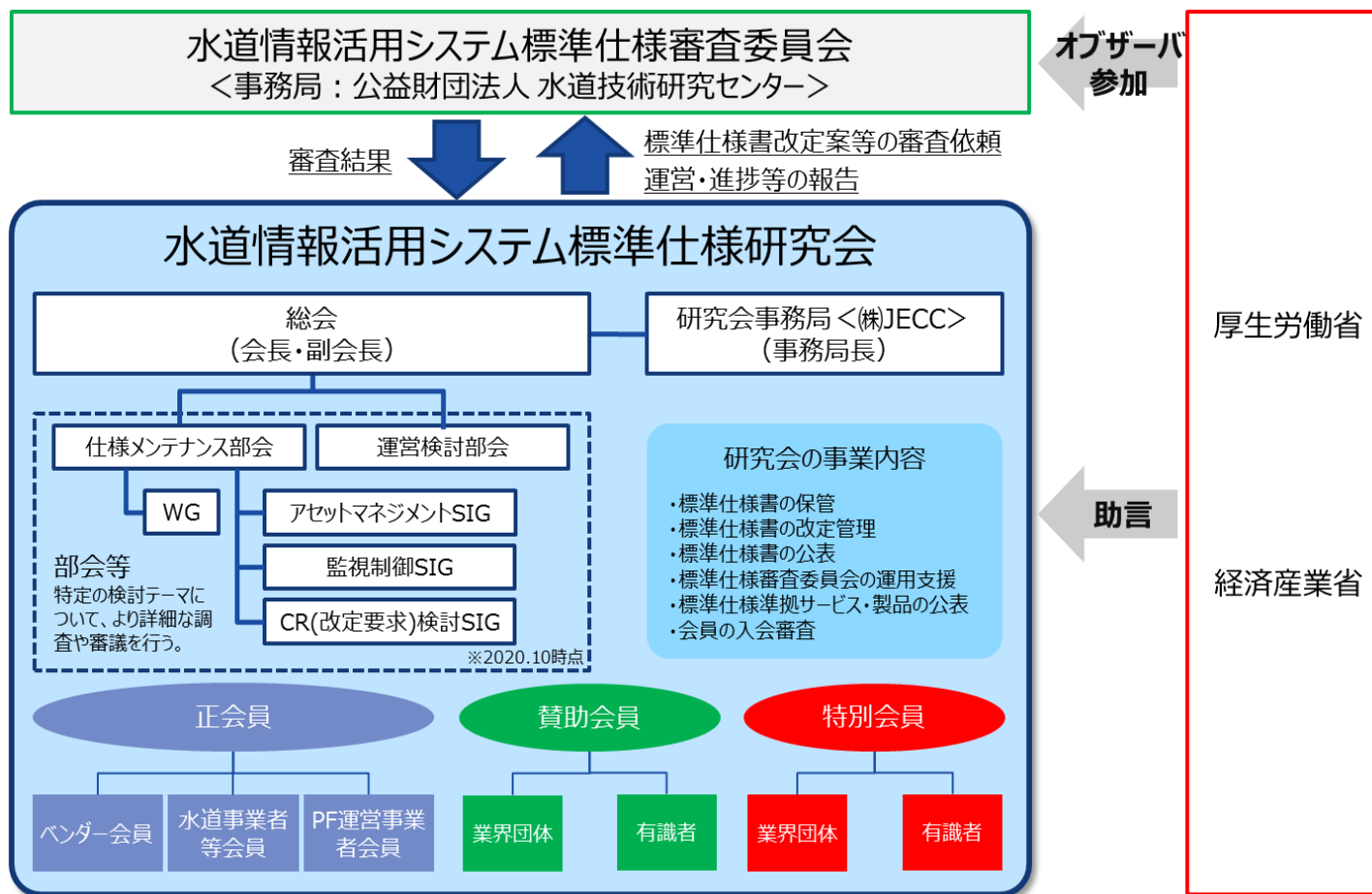
2021年度事業計画(案)

2021年4月22日

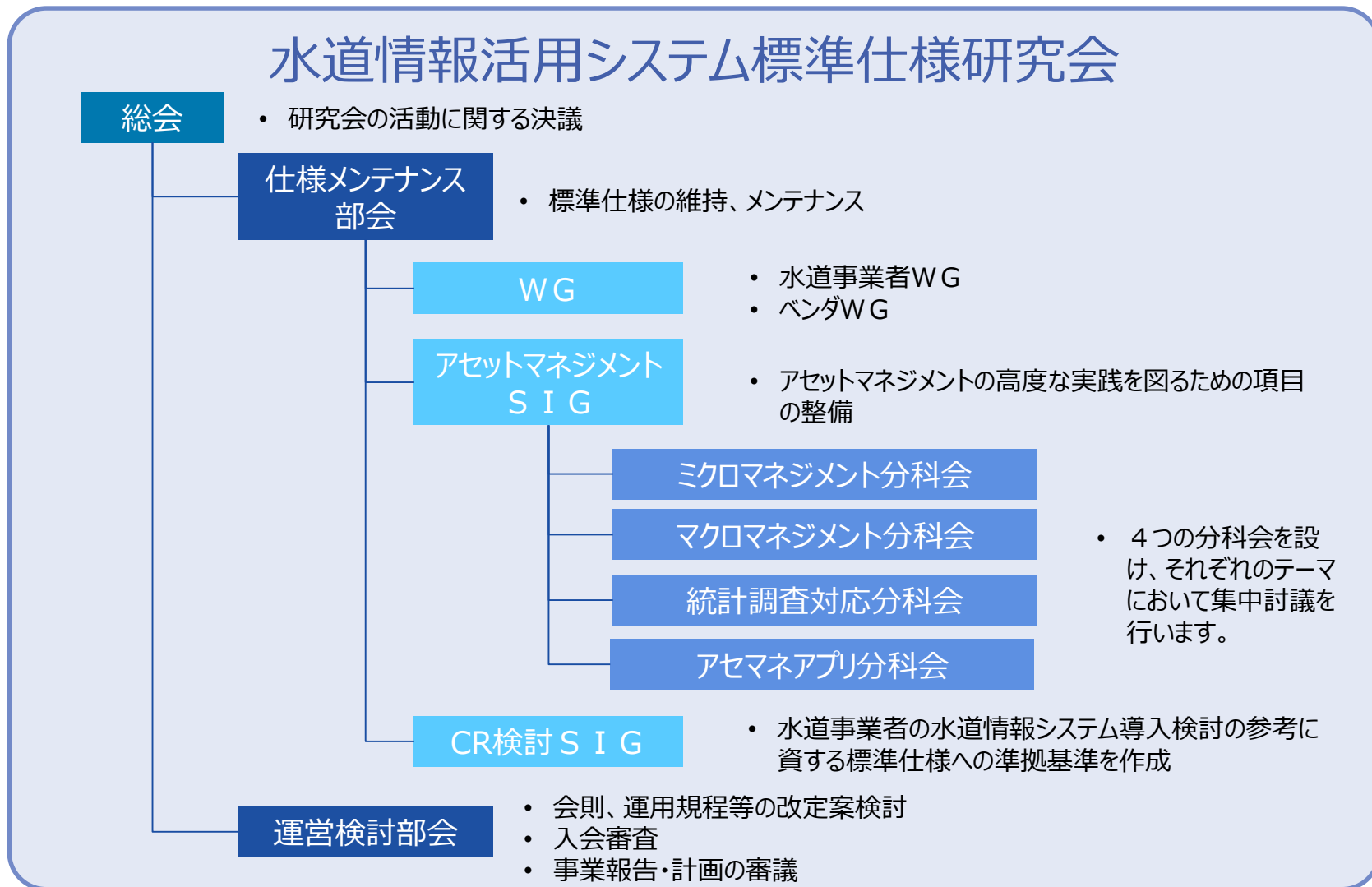
水道情報活用システム標準仕様研究会 事務局

1. 研究会の活動体制
2. 2021年度の活動計画
3. 2021年度の活動スケジュール
4. 標準仕様書の管理・改定の活動計画（仕様メンテナンス部会）
5. 標準仕様書の管理・改定の活動計画（仕様メンテナンス部会のS I G）
6. 標準仕様書の管理・改定の活動計画（運営検討部会）
7. 標準仕様書の管理・改定の活動計画（改定要求書（CR）の手順）
8. 水道情報活用システムの普及活動の活動計画

- ✓以下の体制により、透明性・公平性・中立性を保持した活動を行います。
- ✓研究会に設置する部会等による活動（部会、WG、SIG）を中心に、水道事業者やベンダー会員による水道情報活用システムの普及に資する検討や、必要に応じた標準仕様改定を推進します。
- ✓厚生労働省、経済産業省の支援・助言を受けながら、研究会活動をより良いものとしていきます。



- ✓ 標準仕様書の管理・改定、水道情報活用システムの普及推進を念頭に、2021年度の活動として以下を予定しております。



※SIGについては、提出された改定要求書（CR）により、必要に応じて設置されます。

✓ 今年度の主な活動としては以下を予定しております。

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審査委員会						▲						▲
総会	▲											
仕様メンテナンス部会						▲ SIG設置審議						
WG				▲ 事業者WG・ベンダWG				▲ 事業者WG・ベンダWG				
アセットマネジメントSIG	●	→										
		マクロマネジメント、アプリケーション検討等										
CR検討SIG						●	→					
							準拠基準の検討					
運営検討部会	●	→										
		会費規程案の検討 (会員意見を広くお聞きする機会を検討します)										
普及活動	●	→										
		研究会主催の説明会を实地、水道事業者等を対象とした外部の説明会への参加、水道情報活用システム導入検討の参考となるような情報発信										

✓ 仕様メンテナンス部会の活動内容は、以下のとおりです。

【仕様メンテナンス部会の活動項目】

- ① 標準仕様の維持、メンテナンス
- ② 標準仕様に関わる外部環境の動向調査（技術動向調査、法制度改正等）

●活動項目①：標準仕様の維持、メンテナンス

◆背景・目的：

- 標準仕様の有用性を持続的に担保するため、標準仕様のメンテナンスを継続して行う。
- 標準仕様の有用性を持続的に担保するため、標準仕様への準拠に関する監視を行う。

◆実施項目：

- 会員からの要求に応じた標準仕様の改定
- 標準仕様への準拠基準の作成

◆アウトプット：

- 標準仕様書（改定版）
- 標準仕様準拠基準（案）

◆実施時期：

- 通年

●活動項目②：外部環境の動向調査

◆（今年度は特に予定なし。）

✓ 仕様メンテナンス部会で現在予定されているS I G活動内容は、以下のとおりです。

【仕様メンテナンス部会のS I Gの活動項目】

以下のS I Gを設置し、活動する。

会議体	活動目的	活動内容
アセットマネジメント S I G	水道事業者のアセットマネジメント利活用を念頭に、アセットマネジメントの高度な実践を図るための項目の整備を行う	<p>「アセットマネジメント」に求められる課題を、事業者ヒアリング等に基づき要素分解し、それぞれの分科会を設けることで、より効率的に議論を進めることとなっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ミクロマネジメント ②マクロマネジメント ③統計調査対応 ④アセットマネジメントアプリケーションの開発 <p>2021年3月に実施したアプリケーション説明会（8ベンダーが説明）を受けた事業者アンケートを行っており、その内容を踏まえ次回以降の進め方をSIGメンバーと議論、決定する予定となっております。</p>
CR検討S I G	水道事業者の水道情報システム導入検討の参考に資する標準仕様への準拠基準を作成する。	<p>本研究会の管理業務運用規程「6.4.1標準仕様研究会の事務局の業務（5）標準仕様準拠サービス・製品の公表」に資する準拠基準の作成を行う。</p> <p>標準仕様に準拠するサービス・製品について、ベンダー会員から、標準仕様準拠を自己確認し公表の申請があった場合、その概要情報を公表することとなっており、その自己確認の方法を準拠基準として定めようとするものです。（※）</p>

※基準策定までの暫定的な対応として「水道情報活用システムに提供予定のサービス・製品一覧」等の情報発信を事務局にて検討します。

✓ 運営検討部会の活動内容は、以下のとおりです。

【運営検討部会の活動項目】

- ① 会費規程案の検討
- ② 入会審査
- ③ 事業報告・計画の審議

●活動項目①：会費規程案の検討

◆背景・目的：

➤研究会の活動を継続する上で必要な経費については、会費を徴収して充当することを検討する必要がある。

◆実施項目：

➤受益者負担の考え方や今後の標準普及への影響等を考慮の上、会費の額の設定案を検討する。

◆アウトプット：会費規程（案）

◆実施時期：～2022年3月

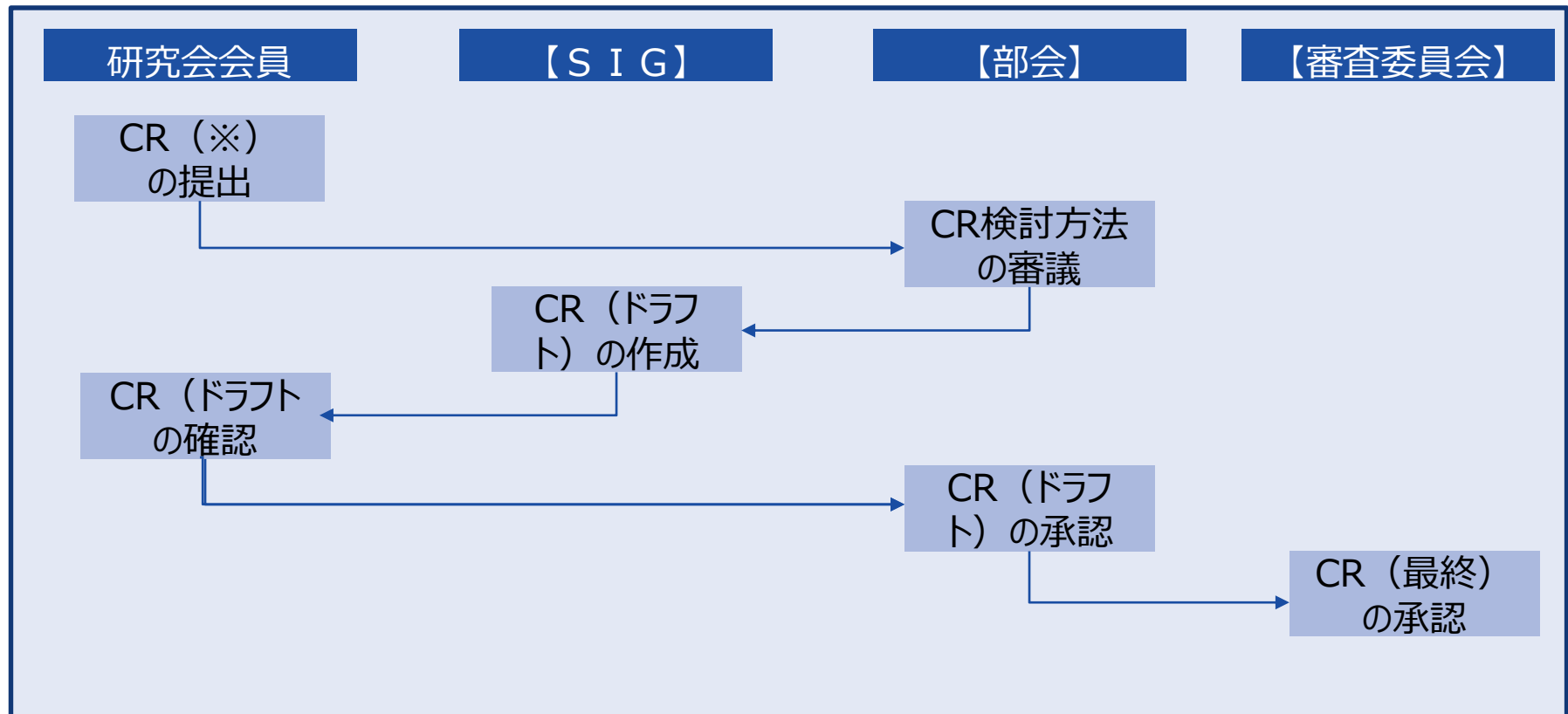
●活動項目②：入会審査

◆アウトプット：会員名簿（案）

◆実施時期：通年

- ✓標準仕様反映のための水道事業者やベンダーからの意見・要望の取り纏めは、以下手順により行います。
- ✓事業者・ベンダー会員様が中心となる活動を推進支援するため、CRを積極的にご活用いただけるよう、CR制度の周知活動や必要に応じた制度改訂を行ってまいります。

SIGを設置してCR検討を行う場合のフローイメージ



※CR（改定要求書）は、会員であれば提出できますので、水道情報活用システムを事業者により良いものとするため、是非お持ちのご意見・ご要望をお寄せ頂くとともに、検討活動への積極的なご参加をお願い致します。

✓ 水道情報活用システムの普及推進に向け、以下のような活動を行って参ります。

■ 研究会主催の水道事業者およびベンダ向け説明会の実施

- ・水道事業者およびベンダを対象とした説明会などを通じ、水道情報活用システムの理解促進を図る。
- ・水道事業者とベンダのマッチングの場を設ける。
- ・上記活動においては、研究会員以外のオブザーバ参加を検討し、広く認知度を高める。

■ 水道事業者等を対象とした外部の説明会への参加

- ・官民連携推進協議会などのような外部説明会の場に積極的に参加し、水道情報活用システムの概要および研究会の活動内容の周知を図る。

■ 水道情報活用システム導入検討の参考となるような情報発信

- ・水道情報システムに提供予定のアプリケーション一覧の公表など水道事業者の参考となる情報発信を行う。